二次元コード

様式第235-1号

# 老齢 基礎 厚生 年金裁定請求書/支給繰下げ請求書

| 職員記入欄 | |
|---|---|
| 本来請求 | 繰下げ |
| 繰下げみなし（5年前） | |

特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方または、老齢基礎年金/老齢厚生年金の受給権者が、66歳以降に老齢基礎年金/老齢厚生年金をさかのぼって請求するときまたは、繰り下げて受けようとするときの請求書。

右面の「記入上の注意」をよく読んでからご記入ください。

令和 13 年 6 月 20 日 提出

*共済組合等の加入期間がある方は、個人番号（マイナンバー）及び基礎年金番号の両方をご記入ください。
*複数の年金を受け取っているため年金証書の年金コード（4桁）が複数ある場合、左詰めで続けてご記入ください。

1

| | | |
|---|---|---|
| | 個人番号（マイナンバー）* | XXXXXXXXXXXX |
| ❶ | 基礎年金番号 | XXXXXXXXXX |
| | 年金証書の年金コード* | XXXX |
| 2 ❷ | 生年月日 | 昭和 36 年 6 月 15 日 |
| 3 ❸ | 住所 | 〒 1 2 3 - 4 5 6 7<br>架空市青葉町1丁目2番3号 |
| 4 ❹ | （フリガナ） | ヤマカワ カズコ |
| | 氏名 | 山川 和子 |
| 5 ❺ | 連絡先 | 090 － XXXX － XXXX |

希望する年金の受取方法に○印をつけてください。

6 ❻ 老齢厚生年金の受取方法

老齢厚生年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- （ア）老齢厚生年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- イ 老齢厚生年金を65歳（受給権発生時点）までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- ウ 老齢厚生年金は今回請求しません。
  （後日、あらためて老齢厚生年金の請求を行う予定です。）

7 ❼ 老齢基礎年金の受取方法

老齢基礎年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- （ア）老齢基礎年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- イ 老齢基礎年金を65歳（受給権発生時点）までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- ウ 老齢基礎年金は今回請求しません。
  （後日、あらためて老齢基礎年金の請求を行う予定です。）

8 ❽ 生計維持申立

| 配偶者および子の氏名 | 生年月日 | 個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号 | 受給権者との続柄 | 障害の状態の有無 |
|---|---|---|---|---|
| （フリガナ）ヤマカワ マコト<br>山川 誠 | （昭和）・平成・令和 46 年 3 月 8 日 | XXXXXXXXXX | 夫 | ある・（ない） |
| （フリガナ） | 平成・令和 年 月 日 | | | ある・ない |
| （フリガナ） | 平成・令和 年 月 日 | | | ある・ない |

☑ 上記の者は、受給権を取得した当時から引き続き生計を維持していることを申し立てる。
☑ 上記の配偶者によって、私は生計を維持されていることを申し立てる。

（生計維持申立欄中 ☑ は、いずれか該当する方に「✔」を記入してください。）

令和 13 年 6 月 20 日
受給権者氏名 山川 和子

希望する年金の受取方法に〇印をつけてください。

6

**❻ 老齢厚生年金の受取方法**

老齢厚生年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- ア 老齢厚生年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- イ 老齢厚生年金を65歳（受給権発生時点）までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- ウ 老齢厚生年金は今回請求しません。
  （後日、あらためて老齢厚生年金の請求を行う予定です。）

7

**❼ 老齢基礎年金の受取方法**

老齢基礎年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- ア 老齢基礎年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- イ 老齢基礎年金を65歳（受給権発生時点）までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- ウ 老齢基礎年金は今回請求しません。
  （後日、あらためて老齢基礎年金の請求を行う予定です。）

8

**❽ 生 計 維 持 申 立**

| 配偶者および子の氏名 | 生 年 月 日 | 個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号 | 受給権者との続柄 | 障害の状態の有無 |
|---|---|---|---|---|
| （フリガナ）ヤマカワ ケンイチ<br>山川 健一 | 昭和・平成・令和 41 年 3 月 8 日 | XXXXXXXXXX | 夫 | ある・ない |
| （フリガナ） | 平成・令和 年 月 日 | | | ある・ない |
| （フリガナ） | 平成・令和 年 月 日 | | | ある・ない |

☑ 上記の者は、受給権を取得した当時から引き続き生計を維持していることを申し立てる。
☑ 上記の配偶者によって、私は生計を維持されていることを申し立てる。

（生計維持申立欄中 ☑ は、いずれか該当する方に「✔」を記入してください。）

令和 9 年 6 月 20 日

受給権者氏名 山川 和子

希望する年金の受取方法に〇印をつけてください。

6

**❻ 老齢厚生年金の受取方法**

老齢厚生年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- ア 老齢厚生年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- (イ) 老齢厚生年金を65歳(受給権発生時点)までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- ウ 老齢厚生年金は今回請求しません。
  (後日、あらためて老齢厚生年金の請求を行う予定です。)

7

**❼ 老齢基礎年金の受取方法**

老齢基礎年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- ア 老齢基礎年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- (イ) 老齢基礎年金を65歳(受給権発生時点)までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- ウ 老齢基礎年金は今回請求しません。
  (後日、あらためて老齢基礎年金の請求を行う予定です。)

8

## ❽ 生 計 維 持 申 立

| 配偶者および子の氏名 | 生 年 月 日 | 個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号 | 受給権者との続柄 | 障害の状態の有無 |
|---|---|---|---|---|
| (フリガナ) | (昭和)・平成・令和 年 月 日 | | | (ある)・ない |
| (フリガナ) | 平成・令和 年 月 日 | | | (ある)・ない |
| (フリガナ) | 平成・令和 年 月 日 | | | (ある)・ない |

☑ 上記の者は、受給権を取得した当時から引き続き生計を維持していることを申し立てる。

☑ 上記の配偶者によって、私は生計を維持されていることを申し立てる。

(生計維持申立欄中 ☑ は、いずれか該当する方に「✔」を記入してください。)

令和 年 月 日

受給権者氏名

希望する年金の受取方法に〇印をつけてください。

6

**❻ 老齢厚生年金の受取方法**

老齢厚生年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- (ア) 老齢厚生年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- (イ) 老齢厚生年金を65歳(受給権発生時点)までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- (ウ) 老齢厚生年金は今回請求しません。
  (後日、あらためて老齢厚生年金の請求を行う予定です。)

7

**❼ 老齢基礎年金の受取方法**

老齢基礎年金を既に受給中の場合は右の欄にチェックしてください。 ☑

- (ア) 老齢基礎年金を現時点で繰り下げて受け取ります。
- (イ) 老齢基礎年金を65歳(受給権発生時点)までさかのぼって受け取ります。
  70歳後に請求する場合は、請求の日の5年前の日の翌月分からの受け取りとなります。
- (ウ) 老齢基礎年金は今回請求しません。
  (後日、あらためて老齢基礎年金の請求を行う予定です。)

8

**❽ 生 計 維 持 申 立**

| 配偶者および子の氏名 | 生 年 月 日 | 個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号 | 受給権者との続柄 | 障害の状態の有無 |
|---|---|---|---|---|
| (フリガナ) ヤマカワ イチロウ<br>山川 一郎 | (昭和)・平成・令和 35 年 1 月 12 日 | XXXXXXXXXX | 夫 | ある・(ない) |
| (フリガナ) | 平成・令和 年 月 日 | | | ある・ない |
| (フリガナ) | 平成・令和 年 月 日 | | | ある・ない |

☑ 上記の者は、受給権を取得した当時から引き続き生計を維持していることを申し立てる。

☑ 上記の配偶者によって、私は生計を維持されていることを申し立てる。

(生計維持申立欄中 ☑ は、いずれか該当する方に「✔」を記入してください。)

令和 16 年 3 月 20 日

受給権者氏名 山川 花子